

2017年10月27日
イオン少額短期保険株式会社

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

平成29年台風21号により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

この台風による被害により、下記地域に災害救助法が適用されました。

これに伴い、当社では適用地域において被害を受けられたご契約者の皆さまを対象に「継続契約の手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきましては、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

本措置の適用をご希望の方は、ご契約のお取扱代理店、または当社契約センターまでお問い合わせください。

当社契約センター0120-953-856（通話料無料）
（受付時間：平日9:00～18:00）

適用都道府県	適用地域	法適用日	猶予期間
三重県	伊勢市（いせし）	2017年10月22日	2017年12月22日